

郡山市告示第459号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、郡山農業振興地域整備計画を変更したので、同法第13条第4項で準用する同法第12条第1項の規定により公告する。

また、当該変更後の農業振興地域整備計画書は、同法第13条第4項で準用する同法第12条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

令和8年2月6日

郡山市長 椎根 健雄

縦覧場所 郡山市農商工部農業政策課（郡山市役所本庁舎1階）

郡山市ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp>